

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

国等の職員を対象とした

令和7年度 熊本労働局

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員も含む）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

※ 詳しくは、都道府県労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

日時：令和7年10月10日（金）14:00～15:30

場所：熊本地方合同庁舎B棟 2階共用会議室（定員90名）

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。



しごとサポーター eラーニング

検索



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

養成講座へのお申込及び詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL070723熊本12

メールアドレス

kuma-taisaku2@mhlw.go.jp

(メールアドレスの間違ひには、ご注意ください!)

熊本労働局職業安定部職業対策課 行 ※送付状は不要です。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加申込書

★以下をご記入の上、メール（FAX不可）にてお申し込みください。

機関名		
所在地	〒	
電話番号		
参加者	役職名 (任意)	ふりがな 氏 名

※ 業務の都合上メールでの申込みが出来ない場合は、下記の宛先へ郵送も可能です。

★申込期限：令和7年9月19日（金）

- ※ 駐車場の数に限りがございます。近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。
- ・ご記入いただきました個人情報は、セミナーの参加申込・当日参加把握以外の目的では使用いたしません。
 - ・定員があり、ご参加いただけない場合もありますのでご了承ください。
 - ・受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
 - ・参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申し込み後は当日直接会場にお越しください。

【お問い合わせ先】熊本労働局職業安定部職業対策課 ☎096-211-1704

【郵送申込時の住所】〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階